

宝塚市地域自立支援協議会 専門部会「こども部会」平成27度活動経過報告

| | | | |
|---------|----------------|-------------|---------|
| I. 開催日時 | 第1回 平成27年5月21日 | 13:30~16:00 | 出席者 15名 |
| | 第2回 平成27年7月30日 | 13:30~16:00 | 出席者 17名 |
| | 第3回 平成27年9月24日 | 13:30~16:00 | 出席者 16名 |

II. 要旨

第1回こども部会(H27.5.21)

1. 新常任委員の紹介

今年度、新たな常任委員、7名が出席。

2. 「宝塚市第4次障害者施策長期推進計画」の進捗状況に対する自立支援協議会各専門部会における意見募集の結果について（障害福祉課 公手課長より一覧表を基に説明）

(1) 通学保障について<3p No17~19>

Q：担当課が障害福祉課になっているが、教育委員会が入っていないがそれでいいのか。

A：一義的には障害福祉課が担当と記している。しかし、教育部門の協力も必要なので、教育委員会にも声をかけ、部会長、副部会長と共に、校長会に話をしたいと考えている。

<学校教育課>

学校としても、障害福祉課のリードのもと、協力していきたい。しかし、取り組み方法などが充分周知されていない現状で、全ての学校に通学保障の取り組みを広げていくと、ニーズが非常に高く、たくさんの需要が予測される。しかし、ボランティアの確保などの受け皿が確立していない現状では率先して進められないのではないかと考えられる。

しかし、養育者が病気等で通学について考えないといけないケースもあり、まずは、そのケースに関して、障害福祉課と学校教育課とで連携を行い、モデルケースとして、取り組み方法等をニーズのある学校に広げていく方法であれば通学保障の取り組みも広まっていくのではないか。

<高橋副部会長>

通学保障については、モデルケースが既に何件か実施されており、通学の問題について家庭に任せるとではなく、通学自体も学びの場として学校側にも一緒に問題意識として考えてもらいたいということも校長会にて報告している。通学保障の取り組みについて、現場の先生にまで伝わっていない現状や学校側の認識が薄れていくという不安もあり、こども部会としても継続して声を挙げていく必要を感じている。

⇒周知をするのであれば、校長会が適していると考えられる。

<川口副部会長>

人事異動等でこれまで話を聞いてくれていた先生が変わってしまい、通学保障の取り組みに対しての認識が薄れてしまっているように感じることもある。まずは、新一年生に対し、通学に関するアセスメントを取ってもらい、通学に関する課題の有無を確認してもらうことで、保護者と先生とのコミュニケーションにも繋がるのではないか。

◆通学保障の取り組みを広げるための課題

- ・通学保障の取り組みについて周知をしていくことの必要性を感じる。
- ・ボランティアの確保の際に協力体制を明確にするなど、学校側だけではなく、様々な機関と協力して一緒に取り組む体制が整っていれば、教員にも説明しやすいだろう。
- しかし、「学校がしましょう」、「学校の問題である」と一方的に言ってしまうと、上手く進まないのではないかと感じる。
- ・保護者が通学保障の取り組みについて知らないことは問題があるとは思うが、受け皿が整っていないなか、全ての保護者に周知するとなると、現場の混乱が予測される。また、受け皿だけの問題ではなく、現場の教師の共通認識も必要とされる。

◆挙げられた意見

- ・もう少し多くのモデルケースを増やすことができたら、もっと取り組みが広がっていくのではないかと感じる。
- ・核となる所が広がって取り組みを発信しなければボランティアも増えないのでないか。
- ・問題意識を持った学校であっても、1度も取り組んだ事例がない学校では、取り組みに対する不安は強いと思われる。モデル校や教育委員会、福祉機関等と、ケース会議等を通してアドバイザー的な役割ができるような仕組みがあればケースも増えていきやすいのではないか。
- ・まずは校長会の幹事会から話を進め、校長会に説明する流れで発信していくことはどうかと思う。どのような形で発信していくかも含めて、部会の課題として話し合いたい。

(2)発達障がい児支援の中核機関について 一障害福祉課より一 (資料4 ページNo22)

平成24年度に、こども部会から市長提言にて、発達障がい児支援に関する中核機関の必要性について提言があった。これまでの間に、放課後等デイサービスや児童発達支援事業、自立支援法から総合福祉法に代わるなど、発達障がい児をとりまく福祉のサービスが大きく変化している。その中で、中核機関は必要であると認識しているが、障害福祉課としては基幹相談支援センター設置の検討も進めている。宝塚市の中にある資源として、クローバー宝塚ブランチも含めて宝塚市にある資源の確認を行いたいと考えており、今後、こども部会でも中核機関として求める機能について今まで出されてきた内容よりもさらに詳細な内容について協議して欲しいと考えている。具体的には、また障害福祉課よりこども部会に伝えたい。

3. 平成26年度 宝塚市自立支援協議会 全体会(3/19開催)の報告

平成26年度 宝塚市自立支援協議会 全体会 の様子を事務局より報告した。

4. 各委員所属機関の昨年度実績および今後の取り組み報告と、各所属機関の中での課題について

・宝塚市手をつなぐ育成会

知的障がい者の啓発として、今年度から知的障がいを子どもにわかつてもらうため、小学生向けの啓発として、疑似体験を行った。また、宝塚市の公立幼稚園、小学校、中学校に障害理解に関する書籍の寄贈をした。

・こやの里特別支援学校

耐震化工事も今年で終わる。小学部の校舎の立て直しの為、安全に考慮したい。

・学校教育課、教育支援課

今年度より学校教育課より専任のOT、STを配属することになった。

第2回こども部会(H27.7.30)

1、各所属機関の現状と課題について(前回部会を、ご欠席されていた機関からの報告。)

- ・宝塚市保育企画課 昨年度実績の報告（資料にて説明）

特別支援保育は23年度44名、24年度67名、25年度87名、26年度95名が制度を利用。

また、専門医や発達相談員による巡回相談等も行った。

- ・兵庫県川西こども家庭センター 昨年度実績の報告（資料にて説明）

課題に感じていることとして、中学校卒業後の児童への虐待が増えてきている。

中学校高学年から高校生の深夜徘徊による補導多く、家に帰ると虐待されているという本人の訴えがある。しかし、現行としては保護できる仕組みや場所がなく、保護者を説得し、家に帰すという対応をしている状態である。

- ・ななくさ学園

45名定員中、46名が入所中。（内年齢超過児（18歳以上の入所者）が3名）

軽度（療育手帳B2）の方の入所も多くなってきており、家庭環境の複雑化（虐待など）が懸念されている。また、メンタル面が不安定な児童も見られ、リストカットや登校拒否などが起こっている児童もいる。→心理士によるカウンセリングの実施等で対応している。

2、通学保障について

通学保障の取り組みの説明を部会長、副部会長より校長会等に報告

- ・7月10日 幹事校長会に出席

部会長、副部会長より、通学保障の取り組みを再度説明する。その際に、学校にすべての役割を求めるのではなく、ボランティアの確保や、地域とのつながりについては、こども部会もバックアップする旨を伝える。

- ・7月24日 小学校区の校長会に出席

こども部会通学保障プロジェクトにて通学保障の取り組みの進め方をまとめた取り組みの流れはあくまで参考としてもらい、各学校にて独自の方法をとり通学保障の取り組みを進めて頂きたいことを伝える。

課題：今後、通学保障の取り組みが始まった場合の流れについて、誰がどのように確認するか。

指導計画として学校教育課に報告される？？

3、教育と福祉の連携について

(1)計画相談におけるサービス提供事業所や学校との連携について

事務局より計画相談（障害児相談支援）の流れについて表を用いて説明する。

質疑応答

質：学校等に対象となる子どものことで情報の共有を図る際、個人情報の取り扱いについては、事前に保護者から承諾を得ているのか。

答：コミセン希望や障害福祉課では、個人情報の取り扱いについて、初回の面談時等に個人情報の取り扱いについて同意の署名を頂いている。

意見：学校現場においても個人情報の取り扱いの同意を取る等の必要があるかもしれない。

答：コミセン希望では、事前に保護者から担任に一言連絡してもらい、その後、学校への連絡をしている。

(2)たからっ子ノートの活用について(ワーキンググループ立ち上げについての報告)

たからっ子ノートの見直しに関するワーキンググループの方向性について確認

◆今後の方針：開催を数回に分け、テーマごとに話し合いを行う。

①たからっ子ノートの意義について

たからっ子ノートを作成した目的の再確認と、今後どのような活用が望ましいのかの確認。

②たからっ子ノートの現状と課題の把握：利用率について、他市の実態、比較など

③課題分析と意義の見直し：たからっ子ノートのあり方の検討を行う

④活用方法の整理：どのように活用していくのか、使い方について

⑤使い方に関する課題の検討

上記のテーマを整理し、教育委員会等との連携により、教員研修会などでの説明や、保護者への周知などができるべきと考えている。

4、その他

きょうだい児支援について

- ・事務局が作成した、きょうだい児支援のニーズ調査に関するアンケート案を提示し、各委員より意見を頂く。

意見

- ・誰に配布するものか、年齢層はどのあたりにターゲットを置くのか
- ・きょうだいの人数や、何人目のこどもに障がいがあるのか等分かるようにすればどうか。
- ・質問内容の例を書いておけばわかりやすいのではないか。

例：普段心配していること→きょうだい児に時間をつくってあげられない。

習い事に行かせてあげられないなど。

頂いた意見をもとに事務局にて再度作成し、次回部会までに各委員に送付し、確認を頂く。

第3回こども部会(H27.9.24)

1、教育と福祉の連携について

(1) 教育と福祉の連携会議について

- ・4日間の日程で開催し、教育支援委員会（旧、就学指導委員会）に審議した137名の児童生徒について計24h（1人あたり10分程度）、福祉及び教育での情報を共有した。
- ・管理職に出席を求めることで、学校の中の児童生徒のことを知つてもらうこと、今現在、学校以外のどの支援機関とも繋がっていない児童生徒が数人いたことを把握できたことには意義があったと感じている。
- ・教育と福祉の連携のきっかけとなる会議と考えており、これまでに意見があつたように、さらに深めるための第2段階的な会議の開催も検討しなければいけないと考えている。

参加した委員より

- ・時間の制約もあり、広く浅くといった会議であったように感じる。開催方法を考える中で、もう少し個人ごとに内容を深めていければいいのではないかと感じる。
- ・校長が子どものことをよく確認してから出席している印象を受けた。課題のある児童について何件かあったが、もう少し深く話ができる時間があればと感じる。
- ・話し合った内容がその後、現場の教員にどのように伝わっているのかが知りたい。

- ・高学年や進学によって特別支援学級に変更する児童についての話も必要ではないかと感じているが、今年度は中学生の児童生徒が対象にならなかった為、今後検討しても良いのではないか。
- ・対象を絞ることも必要ではないか。人数が多く一人ひとりに時間をかけることができない中で、何の為の会議なのか、出席者が共有できているのか。また、特別支援学校が対象となっていたいのはこのままでいいのかを検討した方がいいのではないか。
- ・学校側が欲しいと感じている情報が、教育福祉連携会議でしっかりと得られているのか。また、学校に提供した情報はその後、学校でどのように活かされるのかがとても気になる。
→会議開催後、アンケートを行っており、現在、集約している所である。
- ・教育福祉連携会議に、こども部会としてどこまで関与できるのか、例えば障害福祉課が企画段階から関与することで教育と福祉、双方の考え方のもとで会を開催できるのではないか。

(2) 教育と福祉の連携について課題の整理

これまでの議事の中で挙げられた教育と福祉の連携に関する課題を確認した。

- ・相談支援事業所がどこまでの中核を担えるか(障害児相談支援で行える限界もある)
- ・個人情報の取り扱いについて
- ・支援が困難なケースに対し、情報の共有やケース会議が行いやすくなればいい
- ・学校とサービス提供事業所（放課後等デイサービスなど）との連携について
- ・相談支援事業所全体の障害児相談支援の動きについてどこまで共有が図れているか等の意見が挙げられていた。
- ・顔の見える会議を開催することの難しさ、事業所との調整や実際に繋がることの難しさを感じる。
- ・教育、福祉の双方にニーズがある場合のケース会議は開催しやすいが、一方が課題を感じているが一方は困っていない中でケース会議を開くことは難しいと感じる。

(3) 発達障がい児支援の中核機関に求める機能や役割について

平成27年度 第2回こども部会にて障害福祉課より、中核機関に求める機能や役割を具体的にしてほしいとの発言があり、こども部会でも再度求める機能や役割について検討することとなった。H23年度に中核機関に求める役割や機能についてこども部会の中で集約した資料を確認した。その中で、障がい児相談支援の開始など当時の子どもの支援環境からは変化している為、再度資料を確認し、次回部会の際に、どのような役割や機能（以前からの引き続きの役割や、機能、または新たに感じるもの）があればよいのかを、各機関から挙げてもらい、話し合うこととなった。

2、通学保障について

夏期休暇時前に校長会（小学校）に部会長、副部会長から通学保障の取り組みについて伝えたが、その後、日もたっていないこともあり、学校教育課にはまだ連絡は来ていない。
今後教育支援会議の中などで、話が出てくるのではないかと考えている。

- ・障害福祉課に、家族から通学についての相談があった。来年中学進学に向けて車いすになり、通学の支援をしてもらえるのかという相談だったが、学校側の受け入れ態勢などについてどこに確認、報告したらいいのかがわからなかった。

→その場合は学校教育課に確認してもらえば、学事課など必要な所に確認することができる。

3、その他

(1)きょうだい児支援について

事務局よりアンケート案を提出し、記載文章に関して等の意見をもらう。

今後、事務局および部会長、副部会長とアンケートの実施に向けて話を進めていく。

(2)たからっ子ノートについて

10月1日にワーキンググループの開催を予定している。

III. 今後の展開

- ・教育と福祉、他の連携について、計画相談など既存のシステムに加えた支援体制の検討が必要である。
- ・たからっ子ノートの見直しに関してはワーキンググループを立ち上げ、今年度ある程度の形としてまとめていきたいと考えている。
- ・通学保障に関しては、今後も継続して学校側も問題意識を持って継続して取り組んでもらえるよう、教育委員会との連携をとり、こども部会からも働きかけていく必要がある。
- ・きょうだい児支援については、アンケートを作成し、ニーズ調査を行ったうえ、現状を確認する。